

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6 月30日
【会社名】	東邦金属株式会社
【英訳名】	TOHO KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三喜田 浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目 4 番 9 号 日本精化ビル 2 階
【電話番号】	(06)6202 - 3376(代)
【事務連絡者氏名】	経理部部長代理 河原 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目 4 番 9 号 日本精化ビル 2 階
【電話番号】	(06)6202 - 3376(代)
【事務連絡者氏名】	経理部部長代理 河原 康弘
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都港区赤坂二丁目19番 8 号 赤坂二丁目アネックス 6 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

・第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更する。なお、本提案に係る定款変更については、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって、本附則を定款から削除する。

・事業の多様化に対応するため、事業目的を追加する。

・文言の整備等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、渡部聡氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、木村敏文氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	15,569	145	0	(注)1	可決 98.06
第2号議案 定款一部変更の件	15,570	144	0	(注)1	可決 98.07
第3号議案 取締役1名選任の件 渡部 聡	15,539	175	0	(注)2	可決 97.87
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 木村 敏文	15,536	178	0	(注)2	可決 97.85

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の全ての株主分の議決権の数に対し、各議案の賛否に関して賛成を確認できた株主の議決権の数の割合を示したものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。